

仕 様 書

- 1 件 名 6井安备第2号 給水タンク購入
- 2 納入場所 綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地
井手町役場敷地内
- 3 履行期限 令和6年12月20日(金)
- 4 規格・形状及び数量等
以下の数量とする。

	区分	寸法(単位mm)	材質	例示品	数量
本体	外枠	W1090×L1090× H1060	AL(電解処理)	KEC設置型組立式給水タンク KEC-A-100 (同等品可)	4台
	側壁	同上	樹脂		
	内袋	180u×2重	ポリエチレン		
	ボールバルブ	50A	樹脂		
	給水口配管	20A	SUS		
	フレーム	W1150×L1105× H760	SS400(粉体塗装)		
	ベース	W1090×L1090× H150	樹脂		

- 5 納入・搬入等
 - 1) 納入日時等については安心・安全推進課担当者と協議の上、調整すること。
 - 2) 納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
 - 3) 安心・安全推進課担当者とあらかじめ設置場所を調査・確認を行うこと。その際設置に支障が認めれる場合は、担当者と協議のうえ、対応について決定すること。
 - 4) 納入・搬入の際に施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し、受注者の責任において修繕を行うこと。

6 検査・代金

- 1) 受注者は納品完了を担当者に報告する。担当者の検査合格を持って完了とする。なお、不備がある場合、受注者は速やかに手直ししなければならない。物品納品の完了後は、納品書を提出すること。

7 その他

- 1) 納入に係る作業については、原則平日 8 時 30 分から 17 時とする。
- 2) 契約の履行中に知り得た機密事項及び個人情報については、持ち出したり、他の目的に利用しないこと。機密事項又は個人情報の漏洩等が発生したことを知った場合には、直ちに担当者へ連絡、受注者の責任において対応すること。
- 3) この仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。